

環境生活農林水産常任委員会 配布資料

1. 平成27年度農林水産部関係のイベント 資料1
2. 事務事業概要 資料2

平成27年5月
農林水産部

平成27年度 農林水産部関係のイベント

イベント名	内 容	主催者	時 期	場 所	参加見込人数	担当課
第3回アサリ国際シンポジウム	韓国・中国・カナダ・フランス・イタリア・ポルトガルから有識者を招聘し、アサリの生産量変動要因について、各国の事例比較等を行います。	独立行政法人 水産総合研究 センター増養殖研究所、三重大学及び三重県	平成27年6月1日	津市内（アストホール）	100人	水産資源課
農林漁業就業・就職フェア	農林水産業への就業就職希望者への就業就職相談、情報提供を行います。	三重県農林水産支援センター	平成27年7月11日 平成28年2月13日（予定）	三重県総合文化センター	150人/回	担い手育成課
獣害につよい三重づくりフォーラム	獣害対策に係る優良事例を表彰するとともに、獣害対策をテーマとした講演会などを行います。	三重県	平成27年8月1日	津市芸濃総合文化センター	300人	獣害対策課
集落営農推進大会	集落営農の取組事例の発表・講演等、今後の集落営農推進のための研修会を開催します。	三重県 三重県農業再生協議会 三重県農業会議	平成27年10月上旬	津市内（未定）	300人	担い手育成課
三重県植木まつり	全国で産出額第4位の花木産地である三重県の花木生産者が、消費者を対象とした即売会や植木のPRイベントを開催し、消費者との交流とPRを行います。	三重県花植木振興会	平成27年10月24日～25日	鈴鹿フラーク	5,000人	農産園芸課
森林フェスタ	さまざまな体験ブース等を通して、参加者が楽しみながら森林について学び、森林への理解を深めるフェスタを開催します。	三重県	平成27年10月24日	鈴鹿市 (鈴鹿青少年の森及び鈴鹿青少年センター)	3,000人	みどり共生推進課
第50回全国木材産業振興大会	木材業界の諸問題に対する取組、意見、要望等、業界の思いを強く発信する場として開催されます。	(一社)全国木材組合連合会、全国木材協同組合連合会	平成27年10月29日	津市 (三重県総合文化センター)	800人	森林・林業経営課
県民参加の植樹祭	植樹活動や催し行事を通して、参加者が森林や緑を身边に感じていただき森づくり活動に关心を持っていただくためのイベントを開催します。	南伊勢町 三重県緑化推進協会	平成27年11月～平成28年3月（予定）	南伊勢町 (さくら保育園周辺)	100人	みどり共生推進課
松阪肉牛共進会	松阪肉牛の質及び生産技術の向上を目的に優秀な松阪牛の審査・表彰・セリを実施するとともに、松阪肉牛肥育農家の振興を図ります。	松阪肉牛共進会	平成27年11月22日	松阪農業公園ペルファーム	35,000人	畜産課
伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業（イベント）	平成28年の伊勢志摩国立公園指定70周年に向けて、エコツーリズムの推進に資するようなシンポジウム等を開催します。	伊勢志摩国立公園70周年記念事業実行委員会（仮称）	平成27年11月（予定）	未定	200人	みどり共生推進課
第2回いなかビジネス実践者大会	いなかビジネス実践者等を対象に研修や連携・交流の場を作ることで、ビジネスの取組拡大や質的向上を図ります。	三重県	平成27年11月（予定）	津市	100人	農業基盤整備課

平成27年度 農林水産部関係のイベント

イベント名	内 容	主催者	時 期	場 所	参加見込 人數	担当課
三重県花き品評会	本県花き生産者の生産技術及び品質の向上を図ると共に、消費者への花のPRを行い、花き園芸振興と消費の拡大を推進します。	三重県 三重県花植木 振興会	(秋季) 平成27年12月9日～ 10日 (春季) 平成28年3月23日	(秋季) メッセウイング みえ(予定) (春季) 県庁講堂 (予定)	2,000人	農産園芸課
多面的機能支払 第8回 みえの つどい	県内の多面的機能支払事業に取り組む活動組織が一堂に会し、基調講演や参加者による座談会を行い、組織間の情報交換や取組の質的向上を図ります。	三重県 三重県農地・ 水・環境保全 向上対策協議 会	平成27年12月12日(予 定)	三重県総合文化 センター 中ホール他	900人	農業基盤整備 課
みえの安全安心 農業生産推進 フォーラム	「みえの安全安心農業生産方針」について、生産者や消費者の理解を得るために、安全安心農業の取組事例等を紹介するフォーラムを開催します。	三重県	平成28年1月頃	津市内(未定)	100人	農産物安全課
青年・女性漁業 者交流大会	県内漁村の青年・女性漁業者（グループ）の生産技術の向上や経営の改善等を図るため、活動内容の発表や意見交換等を行います。	三重県	平成28年1月（予定）	松阪市内	100人	水産経営課
みえフードイノ ベーションシン ポジウム	フードイノベーションの取組や成果の発表、ネットワーク会員の交流や拡大のためのシンポジウムを行います	三重県	平成28年2月頃	津市	150人	フードイノ ベーション課
農山漁村のつどい	農業 農村において若者が安心して農業参入できる環境づくりや、男女共同参画による農山漁村の良さを生かした農林漁業及び地域づくりに関するフォーラムを開催します。	農山漁村のつ どい実行委員 会・三重県	平成28年2月頃	津市内(未定)	250人	担い手育成課
地域活性化ブ ラン実践成果発表 会	集落・産地等における「地域活性化プラン」の実践事例を紹介し、新たな価値創出につながる取組の成功要因や課題解決手法などを関係者で共有することで、これから取り組もうとする地域の意欲醸成を図ります。	三重県 (委託先:三重 大学地域戦略 センター)	平成28年3月(予定)	津市内	200人	農業戦略課
第3回三重のふ るさとシンポジ ウム	中山間地域の地域振興に向けた取組事例紹介等及び、地域資源を活用したビジネスプランの発表、農山漁村地域の活性化に向けた基調講演等を行い、取組意欲の醸成を図ります。	三重県	平成28年3月(予定)	未定	100人	農業基盤整備 課

資料 2

平成 27 年 5 月

事務事業概要

農林水産部

目 次

○組織図 ----- 1

○事務事業概要

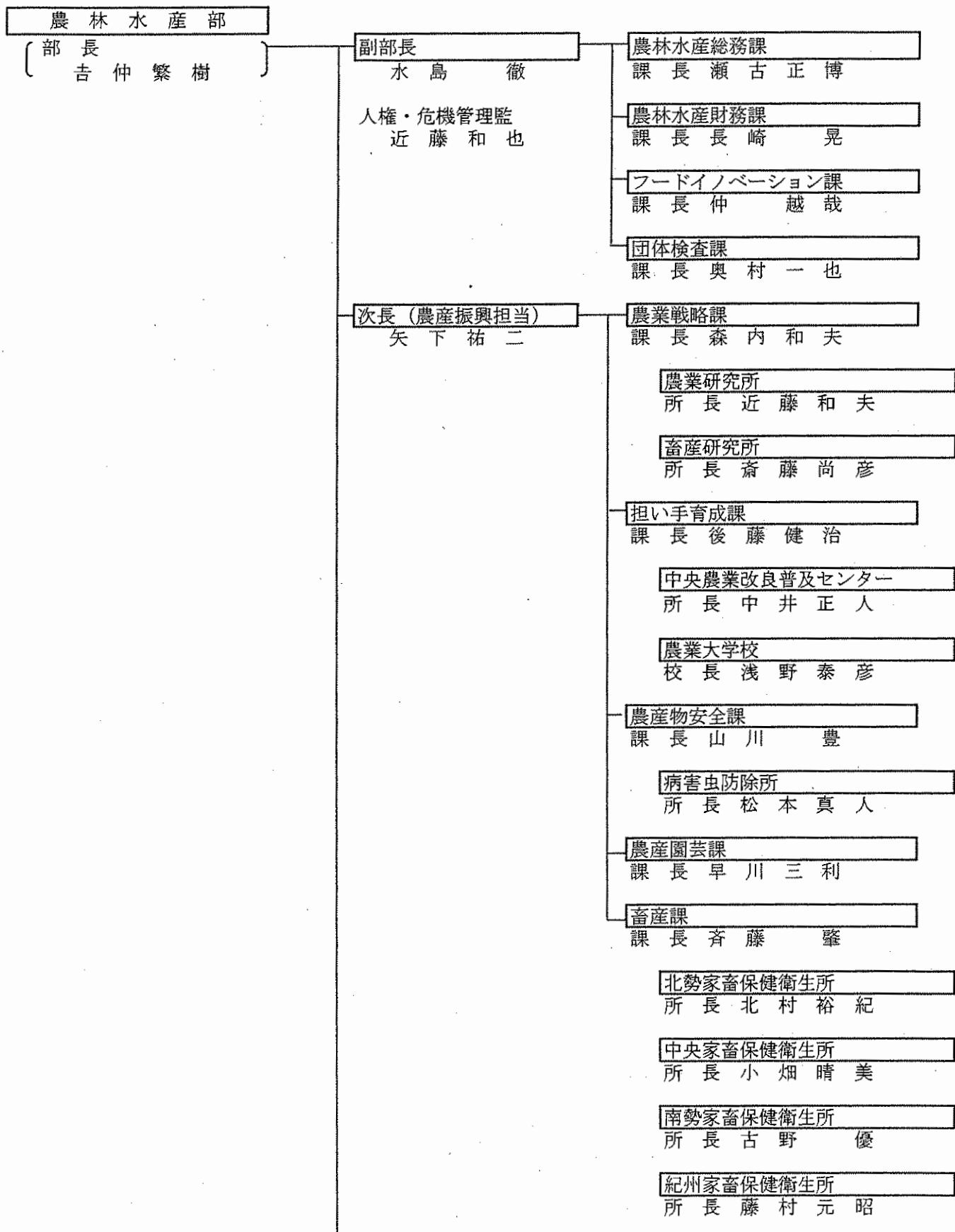
農林水産総務課 -----	5
農林水産財務課 -----	5
フードイノベーション課 -----	5
団体検査課 -----	7
農業戦略課 -----	8
担い手育成課 -----	8
農産物安全課 -----	10
農産園芸課 -----	11
畜産課 -----	11
農業基盤整備課 -----	13
農地調整課 -----	15
獣害対策課 -----	16
森林・林業経営課 -----	17
治山林道課 -----	19
みどり共生推進課 -----	20
水産資源課 -----	23
水産経営課 -----	25
水産基盤整備課 -----	26

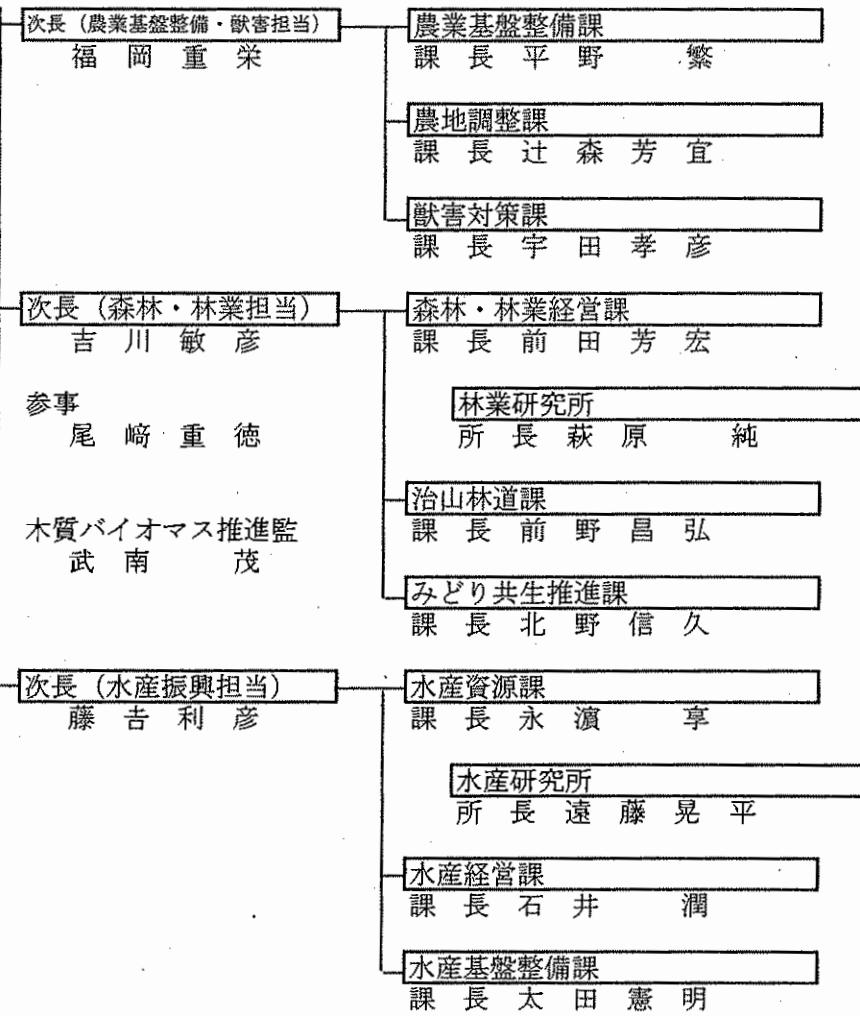
- 海区漁業調整委員会事務局組織図 ----- 27
- 海区漁業調整委員会事務局事務事業概要 ----- 28
- 内水面漁場管理委員会事務局事務事業概要 ----- 29

1. 農林水産部組織の概要

【職員数(平成27年4月1日現在)】

本 庁	274
地 域 機 関	707
合 計	981





農林水產事務所組織

桑名農政事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
桑名地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長

森 本 昌 孝
北 村 隆 政
西 嶋 政
(農政室長兼務)
安 田 勝 巳

四日市農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

前 田 佳 男
市 野 文 克
近 藤 克
(農政室長兼務)
河 内 克 己
渡 部 壮一郎

津農林水產事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
津地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
安濃ダム管理室長
森林・林業室長
水産室長

久 保 勝
若 畑 光 幸
谷 光 幸 次
(農政室長兼務)
中 津 全 道
辻 上 正 道
堀 部 領 一
丹 羽 啓 之

松阪農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
松阪地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

前 川 有 広
前 川 昭 明
松 下 規 务
(農政室長兼務)
郡 山 武 司
朝 倉 祐 雄

伊勢農林水產事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊勢志摩地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
宮川用水室長
森林・林業室長
水産室長

田 中 俊 行 晃
篠 濱 田 和 勇
口 (農政室長兼務)
堤 宏 樹 司
森 直 伸
松 清 明
神 谷 直 明

伊賀農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
 農政室長
 伊賀地域農業改良普及センター長（兼）
 農村基盤室長
 森林・林業室長

藤田 敦夫
 福玉 直好
 松伊 達哉
 田置 司哉
 義子

(農政室長兼務)

尾鷲農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長
 農政・農村基盤室長
 森林・林業室長
 水産室長

小林 俊也
 長谷川 裕明
 藤井 明浩
 村上 浩誠
 渡辺 三一
 芳生

熊野農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
 農政室長
 紀州地域農業改良普及センター長（兼）
 農村基盤室長
 森林・林業室長

西村 和人
 山清水
 野松岡
 本水廉
 健士直
 次透

(農政室長兼務)

事務事業概要

項目	概要
農林水産総務課 課長 濑古 正博 電話 059-224-2511	<p>農林水産施策に関する企画・立案や総合調整、情報収集・発信を行います。</p> <p>また、部内の各課・各所が、担当する施策・業務を円滑に推進できるよう、組織・人事管理等を一元的に行うとともに、県民の方々からの相談・問い合わせの窓口としての役割を果たします。あわせて、職員の人材育成、人権施策の推進、県出資法人等の改革支援等に取り組むほか、部内の危機管理及び防災対策の総合的な調整を行います。</p>
三重まるごと自然体験促進事業	<p>三重県が誇る豊かな自然を「体験」という方法で活用し、県内の様々な「自然体験プログラム」を魅力的なものにブラッシュアップしながら、積極的に情報発信することで、県内外から多くの人を三重へ呼び込みます。</p>
食のバリューチェーンの機能向上に向けた人材確保育成事業	<p>食のバリューチェーンの形成促進と機能向上に向け、農林水産事業者や食品関連企業等に対し、県外企業等のプロフェッショナル人材の雇用を促進するとともに、ピックデータを分析し商品開発などに活かせる人材の確保・育成に取り組みます。</p>
農林水産財務課 課長 長崎 晃 電話 059-224-2505	<p>農林水産施策を推進するための重要な経営資源である予算を適切に配分することで、効率的で効果的な事業構築を図るとともに、経理・決算などの会計事務の適正な処理を通じて、円滑な施策運営を支援します。</p> <p>また、農林水産部が所管する公共事業の総括業務などを行います。</p>
フードイノベーション課 課長 仲 越哉 電話 059-224-2391	<p>県産品の競争力を強化できるよう、食にかかわる先端技術や新事業展開などの面でサポートできる産学官ネットワーク等による「みえフードイノベーション」を推進する中で、事業者の企業力や商品の魅力を向上させるため、消費者の多様なニーズに的確に対応した付加価値の高い商品が提供できる事業環境の整備や6次産業化等に携わる人材を育成します。</p> <p>また、三重ブランドをはじめとする付加価値の高い県産品の認知度向上のための情報発信や、食育・地産地消の推進により、食に関する県民の信頼の醸成を進めます。</p>

事務事業概要

項目	概要
みえフードイノベーション総合推進事業	農林水産資源を活用して、产学官連携による新たな商品等を革新的に生み出す「みえフードイノベーション」を推進するため、意欲ある事業者のネットワーク化、商品開発プロジェクトの創出、人材育成、商品力強化等に総合的に取り組みます。また、各研究所と事業者等との連携を促進することにより、商品化につながる技術の開発・移転や生産体制の強化等を進めます。
みえの食バリューチェーン構築事業	美味しさや鮮度、健康や機能性などの消費者ニーズに的確に対応した付加価値の高い三重の食の提供を通じ、食に関する産業の発展につなげるため、生産から加工、流通、販売に至る事業者間の連携の強化・拡大を図り、本県での食産業の集積を促すための事業環境整備と併せ、ＩＣＴやビッグデータの活用、県産農林水産物が持つ機能性への着目、国内外の都市との連携に取り組みます。
みえの畜肉等流通促進事業	畜肉等の需要を拡大するため、畜肉の品質および量の確保や施設整備の支援、企業と連携した新商品の開発・販売、首都圏での販売促進、ジビエ料理フェア開催等を通じた「みえジビエ」取扱店舗の拡大、「みえジビエ登録制度」の普及啓発、「みえジビエ推進協議会」（仮称）の設立・運営支援など、畜肉の処理・供給体制の整備を進めます。
みえフードイノベーション運営ビジネス化事業	県が主体となり進めてきた「みえフードイノベーション」の取組をビジネスとして持続可能な仕組みに展開させるため、財源確保の仕組み検討、運営主体の検討や移行実証などを行います。
戦略的ブランド化推進事業	特に優れた県産品とその事業者を三重ブランドとして評価・認定します。さらに、認定審査の過程で、申請事業者の取組について、強みや弱み、課題などを明らかにし、フィードバックすることで事業者の育成支援につなげます。また三重ブランド認定をめざす事業者の育成に向け、事業者が策定した実施計画に基づく取組に対して、専門家等からの助言指導や再評価などを進め、新たなブランドの確立をめざします。
食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業	県内農林水産物の旬のおいしさや機能性などの科学的根拠を消費者に分かりやすく説明することで購買意欲を高め、地産地消による地域内流通を活発にするとともに、学校給食での県産食材の導入等や体験ファームの取組など、食育を推進し農林水産業への理解醸成に取り組みます。 また、みえの安心食材や高付加価値化に取り組む県内農林水産物の情報発信を行うことで、食の絆（信頼）の醸成を進め、県民の県産品に対する満足度の向上に努めます。

事務事業概要

項目	概要
地産地消を支える地域内流通拡大事業	産地周辺の直売所では大量の県産品があつても、消費地での直売所では県産品が集まらず品揃えが不足するという、ミスマッチが生じていることから、県内産地と消費地の流通のミスマッチを解消し地域内流通を拡大するための仕組みづくりに取り組みます。
団体検査課 課長 奥村 一也 電話 059-224-3379	農林水産団体等の健全な経営を確保するため、法令に基づき農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、土地改良区等に対する検査を実施し、合法性、合理性及び合目的性の観点から、各団体の業務や会計の状況を検証します。 あわせて、指導担当部署と連携し、検査で指摘した事項の速やかな改善を進めます。

事務事業概要

項目	概要
農業戦略課	<p>農業行政の企画及び調整を行うとともに、地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫を生かした新たな価値の創出につながる取組を促進します。</p>
農業・農村再生検討調査事業	<p>農業・農村の再生や経済連携に向けた国等の動向など、必要な調査・検討を行うとともに、県内の農業・農村の様々な課題に対応するため三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例に基づく基本計画の見直しを行います。</p>
地域活性化プラン推進事業	<p>地域の農業者をはじめさまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組や、少子化対策の視点による農村コミュニティ活動の新たな取組へのスタートアップと実践を支援することで、農産物の高付加価値化など、新たな価値創出につながる取組を進める集落や产地等の育成を行います。</p>
植物工場実証パイロット事業	<p>農業研究所内に整備した太陽光利用型植物工場において、県内生産額の多いトマト・イチゴについて、低コスト化、周年栽培の栽培実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材を育成します。</p>
農業技術高度化研究開発推進事業	<p>国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内農業の振興に生かすことができる高度な技術課題を解決するための研究開発に取り組みます。</p>
畜産業技術高度化研究開発推進事業	<p>国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内畜産業の振興に生かすことができる高度な技術課題を解決するための研究開発に取り組みます。</p>
担い手育成課	<p>経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な経営が可能な農業経営体や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るために、JAグループ、農業委員会系統組織、(公財)三重県農林水産支援センターなどの関係機関との連携を強化し、新規参入希望者に対する支援、経営規模拡大、生産技術の向上、経営の高度化に取り組む農業者への支援等の施策を総合的に推進します。</p>
農業経営基盤強化促進事業	<p>認定農業者等の育成・経営改善、農業経営の法人化、集落営農の組織化などの担い手育成対策を総合的に実施するとともに、人・農地プランが策定された地域の中心経営体等に対し、農業用機械等の導入を支援します。</p>

事務事業概要

項 目	概 要
農用地利用集積特別対策事業	<p>国の「人・農地問題解決加速化支援事業（人・農地プラン作成活動等）」や「機構集積協力金交付事業」等を活用し、意欲ある農業者等への農用地の利用集積を促進するための活動を展開します。</p>
農地中間管理事業	<p>「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地の中間受け皿となる農地中間管理機構が農地の賃貸借等を通じて農地利用の再配分を進めること等により、担い手への農地集積・集約化等を促進します。</p> <p>また、担い手の少ない地域において、新規就農者や企業参入などの新規参入を促進するとともに、集落営農の法人化に向けた支援を行います。</p> <p>さらに、就業時のミスマッチを解消し、農業法人等における就業後の人材育成の充実などを図り、新規就農者の定着率を高めるとともに、学生等の若年層に農業を将来の職業選択肢の一つに加えてもらうための就労体験機会を提供することで、農業分野での有為な人材の確保・定着及び農業経営体の経営発展につなげます。</p>
農福連携・障がい者雇用推進事業	<p>福祉事業所の農業参入や農作業受託、農業経営体への障がい者の就労を促進するため、障がい者が担える農業・農作業の検証、農業者に対する意識啓発や受入・支援体制の整備などに取り組みます。</p>
みえの企業等の農業参入による地方創生モデル事業	<p>農業・農村における地方創生のモデルとして、新規雇用及び遊休農地の解消計画を有することを条件に、企業や農協出資型法人等が農業参入を行う際に必要な初期投資にかかる経費等を支援します。また、障がい者雇用の拡大を図る取組には補助率を増嵩します。</p>
農業経営体育成普及事業	<p>農業の多様な担い手の確保・育成のため、高度で先進的な技術の現地導入、経営体の6次産業化やマーケティング能力向上などに向けた普及活動を展開します。</p>
三重のリーディング产品を支える人材育成事業	<p>「もうかる農業」を実践できる農業者を育成するため、農業大学校において講座と演習を組み合わせた講座制の研修を実施し、農業者のマーケティングスキルの向上を図ります。</p>
新規就農者総合支援事業	<p>国の「新規就農・経営継承総合支援事業」を活用し、就農に向けた研修を受ける就農希望者や就農5年目までの新規就農者に給付金を給付することで、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。</p>
農業版就職支援事業	<p>農業分野における若年者の就労の場を拡大するため、市町や関係団体等と連携し、「みえの就農サポートリーダー制度」の推進を図るとともに、就農サポートリーダーの育成を行う市町に対して支援を行います。</p>

事務事業概要

項目	概要
若者が安心して農業参入できる環境づくり推進事業	農業・農村で男女（とも）に稼ぎ、男女（とも）に子育て等しながら、経営基盤の安定した安心して暮らせる環境づくりを進めることにより、農業者等、県民の意識醸成や実践に向けた取り組むことにより、県民による自発的な取組を促進します。
U I J ターン就農者受入・支援体制緊急強化事業	U I J ターンにより新規就農を志そうとする方々に本県を魅力ある就農地として選択していただくため、产学研官の連携により、農業大学校における農業人材育成機能の充実を図りるとともに、新規就農者の受入体制を強化するため、生産者組織等による受入環境整備等を支援します。
農業協同組合育成指導事業	農業協同組合等の健全な発展を図るため、組合の運営並びに事業活動に対する指導を強化し、変貌する社会情勢に対応し得る農協等の育成を図ります。
農業共済推進費	農業共済団体が実施する農業共済事業の適正な実施と組織強化推進のための指導、調査・啓発活動を行います。
農産物安全課 課長 山川 豊 電話 059-224-2497	<p>安全で安心な生鮮食品等の流通が確保されるため、卸売市場等の経営基盤強化を推進するとともに、新しい防除技術の普及、病害虫の的確な防除対策、農薬等の適正使用管理、「みえの安全・安心農業生産推進方針」の理解、普及を推進します。</p> <p>また、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」等に基づき、食の安全・安心確保のための事業の総合的な調整を行うほか、県民等への分かりやすい情報の提供に努め、多様な主体の相互理解と連携を進めます。</p>
卸売市場流通対策事業	県地方卸売市場を含めた県内卸売市場の活性化を図り、県内における生鮮食料品等の合理的・安定的な流通を推進します。
農産物生産資材等監視事業	生産段階における自主的な管理体制づくりの推進のため、農業生産資材の適正な流通並びに使用の確保、農産物等に含まれる有害物質の吸収抑制技術を活用したリスク低減対策等を進めることにより、農産物の安全かつ安定的な供給を図ります。
農作物等適正管理推進事業	病害虫の発生動向に即した適期的確な防除対策や新しい防除技術の普及の推進、堆肥などの活用による土づくりの推進、G A P の導入支援を行います。
農業環境価値創出事業	低炭素化農業および生物多様性保全を目指した営農活動を支援するとともに、生産現場取組に対する県民の理解向上を進めることにより、環境価値を高め、農産物の高付加価値化を図ります。

事務事業概要

項目	概要
食品安全・安心確保推進事業	「食品安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づき、消費者・事業者・行政の主体的な取組を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法に基づく米穀等流通の監視・指導体制の強化や事業者のコンプライアンス意識の醸成などに取り組みます。
農産園芸課 課長 早川 三利 電話 059-224-2547	地域特性を生かしながら需要に応じた米、麦、大豆、野菜、果樹、茶、花き花木等の安定生産を推進するとともに、消費者ニーズに対応した高品質化、低コスト化の推進や需要の拡大、企業連携等の推進による生産振興対策に取り組みます。
三重の水田農業構造改革総合対策事業	米・麦・大豆の生産振興を図るため、種子対策、「人と自然にやさしい米づくり」の推進、実需者ニーズに対応した品種への誘導や品質向上対策に取り組み、また、生産者団体等が実施する生産体制の整備に対して助成を行います。さらには「経営所得安定対策」制度等、国の米政策に対応した各種施策の円滑な実施と米の計画的生産により需要に応じた米の生産振興を行います。
三重の「米力」発揮支援事業	県産米の新たな販路の確立と消費拡大を図るため、米の流通事業者等と連携し、県内各地の米の強み（米力）を生かしたブランド化戦略を策定するとともに、ファンづくりに向け、マスメディアを活用したPR活動や新たな販路開拓等を進めます。
園芸特産物生産振興対策事業	野菜等の園芸特産物の生産振興と安定供給を図るため、生産指導や野菜価格安定対策等に取り組むとともに、消費拡大に向けた情報発信を行います。
輸出対応型産地育成支援事業	輸出にも対応できるリーディング園芸産地を育成するため、海外マーケットのニーズ等に即した栽培技術等を確立するとともに、JGAPの認証取得の促進など、海外販路開拓に必要な環境整備を支援します。
加工・業務用に対応するみえの園芸 生産流通体制整備事業	国産の加工・業務用野菜の需要増加に対応するため、安全性の確保に向けた体制を構築し、実需者等から選ばれる加工・業務用野菜の産地を育成します。
畜産課 課長 斎藤 肇 電話 059-224-2544	家畜伝染病の発生予防及びまん延防止の強化に取り組みます。また、畜産業の成長産業化に向けて、県産牛肉の海外販路の開拓、受精卵移植技術を活用した和牛子牛の生産や新たな鶏肉流通システムの確立による畜産経営の強化、農場HACCP認証制度の手法に基づく衛生管理体制の構築などに取り組みます。

事務事業概要

項目	概要
家畜衛生防疫事業	家畜伝染病の発生予防及びまん延防止と、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。また、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性の向上を図ります。
海外市場向け三重県産ブランド牛 肉輸出モデル事業	県産ブランド牛肉の輸出を促進するため、海外において現地メディアや料理人等を対象とした情報発信などに取り組むとともに、肉牛生産者団体等が行う輸出促進に向けた主体的な取組を支援します。
三重の畜産成長産業化促進事業	畜産経営環境が厳しさを増す中、畜産業の成長産業化を図るため、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産技術等の開発と移転、未利用資源活用による低コスト養豚経営、肉用鶏の高付加価値化、畜産クラスターのシステム構築等を通じ、飼料用米など県内産飼料の生産・利用拡大などに取り組みます。
家畜衛生管理能力アップ事業	畜産農家にとって大きなリスクとなる疾病等の要因を低減させるため、農場HACCP認証制度手法に基づく衛生管理体制や特定疾病の発生時に適切な対応がとれる初動防疫体制の構築を図ります。
食肉センター流通対策事業	県内における食肉流通の安定化を推進するため、基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターの経営安定のための支援を行います。

事務事業概要

項 目	概 要
農業基盤整備課 課長 平野 繁 電話 059-224-2556	<p>経営体の規模拡大と生産経費の低減を図るために、農業用水のパイプライン化、土地改良施設の長寿命化など農業生産基盤の整備を推進するとともに、農村生活環境の整備、農地・農村の防災・保全等を計画的・効率的・総合的に実施します。</p> <p>また、農業・農村が持つ多面的な機能の維持・増進を図るために、農地・農業用施設等の適切な保全など、多様な主体の自主的な活動により地域を支えていく仕組みづくりに取り組みます。</p>
県當中山間地域総合整備事業	中山間地域の活性化と集落機能の維持・強化を図るために、農業用排水路などの農業生産基盤整備と集落道路等の農村生活環境整備を総合的に実施します。
広域農道整備事業	広域営農団地育成対策の一環として、零細団地の集団化や経営の協業化を図るとともに、地域内農産物流通の合理化や農村の生活環境の改善を図る農道網を整備します。
基幹農道整備事業	農業生産の近代化および農業生産物の流通の合理化を図るために重要であり、かつ農村環境の改善に資する農道網のうち、基幹となる農道の新設または改良を行います。
農村地域自然エネルギー活用推進事業	農村地域において、農業用水等を利用した小水力発電等の施設整備を進めます。
すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業	農山漁村地域での雇用の場や所得機会の確保、生きがいづくりなどを進めるため、地域の豊かな資源を活用した「いなかビジネス」の取組拡大を促進するとともに、地域の自立・発展が可能となるようなモデル的なビジネス取組を支援します。
多面的機能支払事業	国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成など農業・農村地域の多面的機能を発揮させるため、農地、農業用水路、農道等の地域資源の維持保全活動、生態系の保全活動、景観形成活動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む地域の活動組織に対し支援します。
中山間地域等直接支払事業	生産条件が不利な中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止する目的で、平地地域との生産条件格差の一定額を農業者等に直接交付します。

事務事業概要

項目	概要
農業・農村における生物多様性保全対策事業	地域の生態系を調査し、生態系を保全する工法で事業を実施するとともに、事業の完了後にも、生態系調査を行いその効果を検証することにより、農業・農村における生物多様性の保全を図ります。
高度水利機能確保基盤整備事業	農地の集積、大規模営農に取り組む意欲ある農業経営体の効果的な営農の実現に向け、用水路のパイプライン化等高度な水利機能の確保に向けた生産基盤の整備に計画的に取り組みます。
県営かんがい排水事業	農業生産の基礎となる農業用水の確保、適期・適量供給および農地排水の改良を図るため、水田、畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。
県単土地基盤整備事業	農地や農村環境、自然環境を確保し、担い手を育成するため、農業生産性の向上と良好な営農が営まれるよう実施する農業生産基盤や農村生活環境の整備等のうち、国庫補助事業の採択基準に該当しない小規模な地区について支援します。
畠地帯総合農地整備事業	東紀州の基幹産業であるかんきつ農業の活性化を図るために、みかん園地の用排水施設や農道等の整備を行います。
団体営災害耕地復旧事業	自然災害により被災した農地・農業用施設を早期に復旧するため、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律による災害復旧事業を行います。
基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	老朽化が進んでいる農業水利施設について、長寿命化を図る観点から適切な予防保全対策を実施し、施設の機能保全を図ります。
県単基幹水利施設緊急調査・補修事業	都市部などの人が集中している箇所で、老朽化等により著しく機能が低下しているパイプライン等の農業用施設について、管の破裂などの事故を防止するために必要な調査を行うとともに、事故発生時における補修等を緊急に行います。
基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業	老朽化や機能低下が進んだ県内の排水機場等の土地改良施設の機能調査及び改修・更新を行なうことにより、排水機能の向上を図り、浸水被害等を軽減します。
県営ため池等整備事業	改築後における自然社会状況の変化等への対応及び耐震改修の必要な土地改良施設について、改修整備を行います。

事務事業概要

項 目	概 要
地すべり対策事業	地すべり防止区域において、台風や梅雨前線等による集中豪雨に伴い発生する地すべり被害から農地や人家等を防護するため、危険性が高い地域から重点的に施設を整備します。
海岸保全施設整備事業	海岸堤防等の海岸保全施設の大半は、老朽化による施設の機能低下が進行しており、大規模地震発生による破損や、津波による破堤被害が懸念されることから、機能強化（耐震対策）や補強対策を実施します。
農地調整課 課長 辻森 芳宜 電話 059-224-2550	食料の安定供給や多面的な機能の発揮が求められる農用地を良好な状態で確保するため、計画的な土地利用、農業振興地域の整備計画の適正な管理、土地改良区の組織及び施設管理体制の整備を促進します。
農地調整費	<p>農地法許可事務及び農事紛争調停等を実施し、農地法の適正な運用を図ります。</p> <p>農地の一時転用を伴う砂利採取の認可を行い、採取後の農地への確実な復元を図ります。</p> <p>「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町の農業振興地域整備計画の適正な管理について助言を行い、農業振興地域の保全・形成に努めます。</p>
自作農財産管理費	自作農創設特別措置法及び旧農地法に基づいて取得した自作農財産（国有農地等・開拓財産）について、農業目的のための売払、開拓道水路については、市町等への譲与を行います。また、農地として適さない土地については、農地以外への売払を積極的に促進します。
換地処分促進対策事業	土地改良事業の円滑な推進を図るため、換地技術者等に対する研修や、換地計画の策定に対する助言・指導などを行います。
県単土地改良施設整備事業	未登記や施設の不具合等の理由により県営事業で整備した土地改良財産の一部が市町、土地改良区へ未譲渡となっていることから、未譲渡原因を解消し、早期に譲渡をはかり、土地改良財産の適正な管理を進めます。
農地総務費	用地・換地関係の苦情・紛争に指導・助言を行い、早期解決を図ります。また、農地法の業務にかかる調査・資料整理・報告事務に対応するため、嘱託員の配置を行います。

事務事業概要

項目	概要
獣害対策課	<p>野生鳥獣による農林水産被害は、依然として深刻な状況にあることから、被害の軽減に向けて各市町等と連携し、獣害につよい地域づくりなどを進める「被害対策」、および野生鳥獣の捕獲力の強化などを進める「生息管理」に取り組み、獣害対策を推進します。</p>
獣害につよい地域づくり推進事業	<p>「獣害対策に取り組む集落づくり」に向け、集落アンケートによる実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の意欲の醸成や、集落リーダーの育成に取り組むほか、野生獣の追い払いなど地域ぐるみの活動に対する支援や侵入防止柵の計画的な整備を推進します。</p> <p>また、被害防止に実績を上げている優良活動事例を表彰し、取組を広く紹介することにより、各地域での被害防止活動の推進を図ります。</p>
地域捕獲力強化促進事業	<p>捕獲効率の向上に向け、大量捕獲わな等の技術実証・改良を重ねるとともに、技術の確立した大量捕獲わな等の普及や集落における捕獲技術の向上に取り組みます。</p> <p>また、共同捕獲隊や集落捕獲隊などの捕獲体制整備等に対する支援に取り組むほか、捕獲後の処分体制の構築等に向けた市町等の取組を支援していきます。</p>
予防型獣害対策構築のための調査研究事業	<p>捕獲や被害対策技術が確立されていない野生獣に対して、被害防止技術の開発に関する調査研究を行います。</p>
野生鳥獣管理事業	<p>鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、野生鳥獣の捕獲・管理のため、鳥獣保護員を配置するとともに、狩猟の取締や指導、狩猟免許の交付及び更新、狩猟者登録事務及び鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の認可等を行います。</p> <p>また、第11次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）に基づき、ニホンジカの捕獲等事業を行います。</p>

事務事業概要

項 目	概 要
森林・林業経営課 課長 前田芳宏 電話 059-224-2564	<p>「もうかる林業」の実現をめざして、持続可能な林業生産活動の推進、林業・木材産業の担い手の育成、県産材の利用促進に取り組みます。</p> <p>また、木質バイオマス発電事業における木質チップ需要を林業の下支えとし、素材生産量の増大や木材の安定供給体制の構築、木材輸出等の県産材の新たな需要拡大など、林業の活性化を図るため、川上・川中・川下の対策を一体的に取り組みます。</p>
「もっと県産材を使おう」推進事業	<p>品質や規格の明確な「三重の木」「あかね材」の利用拡大を図るため、「三重の木」認証事業者等が行う「三重の木」等をPRする取組や、住宅や商業施設等に「あかね材」を利用してPRする取組を支援するとともに、県内や首都圏などでの「三重の木」等の販路開拓に取り組みます。</p>
県産材住宅建築促進事業	<p>県産材の利用促進等を図るため、「三重の木」認証材等を使用して住宅の建築等を行う者を支援します。</p>
木質バイオマスエネルギー利用促進事業	<p>木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質チップ原料を供給する事業者の新規雇用や高性能林業機械の導入を支援します。</p>
がんばる三重の林業推進事業	<p>県産材の安定的・効率的な供給体制を構築するため、森林の団地化・施業の集約化や路網整備等と搬出間伐の一体的な実施、流通の合理化等の取組を支援します。</p>
県産材輸出促進事業	<p>木材の輸出促進を図るため、研修会の開催や、海外における需要の調査等の取組を支援します。また、輸出用原木の安定供給体制を構築するため、原木の供給事業者が行う選別仕分け経費等を支援します。</p>
森林・林業躍進プロジェクト事業	<p>製材工場のオーダーに対応した量や規格の木材を直送していく一的な流通の仕組みづくりや、集材技術者などの人材育成、木材輸出等の新たな需要に対応していくための研修会の開催など、林業の活性化に向けた川上から川下までの取組を一体的に進めます。</p>

事務事業概要

項目	概要
森林整備加速化・林業再生総合対策事業	地域の創意工夫を活かして、路網の整備、高性能林業機械の導入等により、搬出間伐を促進するとともに、木材加工流通施設等の整備を進めることで、地域材の需要拡大、安定的・効率的な地域材の生産・供給体制の構築及び持続的な林業経営の確立を図ります。
森林整備加速化・林業再生基金事業	三重県森林整備加速化・林業再生基金を活用し、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設、木造公共施設等の整備を進め、林業の再生を図ります。
森林経営計画作成推進事業	林業事業体等による森林経営計画の作成を促進するため、境界確認や森林所有者との合意形成活動、間伐を行うために必要な伐採木や路網の調査等を支援します。
造林事業	森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等の推進を図るため、間伐を促進するとともに、植栽や下刈等の森林整備や路網整備を支援します。
低コスト造林推進事業	伐採を控えている森林所有者の意欲を喚起し、植栽(再造林)から育林までの林業のトータルコストを抑える「新しい林業経営」を進めるため、低密度な植栽等による低コスト造林の取組を支援します。
森林環境創造事業	所有者から提供された森林を公共財として位置づけ、森林の有する公益的機能が持続的に發揮されるよう、間伐等により針葉樹と広葉樹との混交林への誘導を行うなど、森林の適正な管理を進めます。
森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業	かつて野生鳥獣の住処であった健全な森林を再生するとともに、集落付近の森林において野生鳥獣の隠れ場所等を解消し、野生鳥獣の出没機会の減少を図ります。
林業担い手育成確保対策事業	林業の担い手を確保するため、高校生等への林業体験の開催や雇用の受け皿となる林業事業体の育成に取り組むとともに、林業機械の操作やメンテナンス等に習熟した技術者を養成します。

事務事業概要

項目	概要
三重の循環型林業創出事業	<p>成熟しつつある森林資源を活用し、素材生産量を増大するため、主伐と伐採後の再造林等に取り組む林業事業体の新規就業者の確保・育成を支援します。</p>
林業技術開発事業	<p>森林・林業・木材産業に対する多様なニーズに応えるため、育林コスト低減に向けた低密度植栽技術や、オオイチヨウタケの施設人工栽培の実用化のほか、木造長期優良住宅にも適用できるスギ厚板を用いた新しい床工法の開発等に取り組みます。</p>
治山林道課	<p>森林等における自然災害から地域住民の生命・財産を保全するため、治山ダム等による復旧や予防工事を行うとともに、保安林において間伐等の森林整備を行い、保安林の機能を向上させるなど、災害に強い森林づくりを進めます。</p> <p>また、森林整備の基盤となる林道の整備を行い、林産物の安定供給を推進するとともに、森林の持つ公益的機能が高度に發揮できる森林づくりに取り組みます。</p>
治山事業	<p>山地災害の復旧、山地災害危険地対策による山地災害の未然防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設整備を進めるとともに水源地域などの保安林機能を向上させるための森林整備を行います。</p>
県単山地災害危険地対策事業	<p>人家等に近接し緊急度が高く、国庫補助事業の採択基準に満たない小規模な山地災害危険地区の整備を行います。</p>
治山施設災害復旧事業	<p>平成27年に災害が発生した場合に治山施設の復旧を行います。</p>
災害に強い森林づくり推進事業	<p>「みえ森と緑の県民税」を活用し、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出、治山施設等に異常堆積した土砂や流木の撤去等を行います。</p>
林道事業	<p>木材の生産や搬出に必要となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良などを実施します。</p>

事務事業概要

項目	概要
林道施設災害復旧事業	平成26年台風11号などにより被災した林道施設の復旧を支援します。
県単林道長寿命化促進事業	国土強靭化に向けた防災・減災対策として、老朽化により機能が低下した林道橋の点検診断を行い、必要な補強及び更新を支援します。
みどり共生推進課 課長 北野 信久 電話 059-224-2513	<p>「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携して着実に進めます。また、県民の皆さんに税が有効に活用されていることを理解していただくため、様々な機会をとらえた事業の取組紹介や成果発表会などを開催します。</p> <p>また、平成28年の伊勢志摩国立公園指定70周年に向けて、エコツアーやイベントの開催等の記念事業を支援するとともに、伊勢志摩地域の自然公園施設の整備を行います。</p>
みんなでつくる三重の森林事業	県民の森林づくり活動や緑化活動への参加を進めるため、県民、企業、NPO等への情報提供や支援を行うとともに、10月の三重のもりづくり月間に森林や木とふれあうイベントを開催します。
森を育む人づくりサポート体制整備事業	市町や学校等での森林環境教育や森林づくり活動を支援するため、平成28年4月からの森づくりサポートセンターの開設に向け準備を進めます。また、その運営にあたる森づくり推進員を中心に各種相談や情報発信、森林環境教育プログラムの提供を行うとともに、森林環境教育指導者や森づくり技術者の育成を行います。
みえ森と緑の県民税市町交付金事業	「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」および「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、市町が地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を展開できるよう交付金を交付します。

事務事業概要

項目	概要
みえ森と緑の県民税制度運営事業	「みえ森と緑の県民税」を活用した事業について、第三者による評価等をいただく「みえ森と緑の県民税評価委員会」を運営するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用した事業の実績データの管理等を行います。また、県民の皆さんへ、税が有効に活用されていることを理解していただくため、事業計画・実績を公表するとともに事業の取組紹介や成果発表会などを開催します。
こどもたちと調べるみえの自然再発見事業	こどもたちの自然への関心や生物多様性への理解を高め、豊かな自然環境を支える担い手づくりにつなげるため、こどもたちが参加する希少種や生物多様性にかかる観察会を行います。また、希少野生動植物主要生息生育地などで野生動植物の生息・生育状況調査を行います。
里地里山保全活動促進事業	生物多様性の保全を目的として、自主的に里地里山保全活動を展開する団体の認定を行うとともに、認定団体の実施する里山整備や、NPO等団体が実施する希少野生動植物の保全活動を支援します。
野生生物保護事業	野生生物の保護に係る普及啓発および傷病鳥獣の対策を行います。また、死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザのウイルス保有状況調査を実施します。
生態系維持回復事業	自然公園等において生態系の回復や維持が必要な地域において、関係者と協力し、生態系の維持・回復の活動を促進します。
自然公園利用促進事業	県民の自然とのふれあいを促進するため、東海及び近畿自然歩道や登茂山園地、大杉谷登山歩道など自然公園施設等の適正な維持管理を行います。
自然に親しむ施設整備事業	東海自然歩道や近畿自然歩道を適切かつ安全に利用していただくため、老朽化等により損傷した施設の復旧改修を行います。

事務事業概要

項目	概要
伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業	国内外からの多くの訪問者が伊勢志摩国立公園の豊かな自然や文化を体験できるよう、伊勢志摩国立公園が指定70周年を迎える平成28年を、当国立公園が持つ自然や文化をPRする絶好の機会として捉え、自然公園施設を生かしたエコツアーやイベントの開催等の記念事業を支援するとともに、当国立公園内の老朽化した自然公園施設の整備を行います。

事務事業概要

項目	概要
水産資源課 課長 永瀬 享 電話 059-224-2522	<p>「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、水産物などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村の実現をめざして、資源管理の実施による収益性の向上や6次産業化等による付加価値向上などを図ります。</p> <p>また、本県はイセエビやアワビなど全国的なブランドを有することや、非常に豊富な水産資源に恵まれている風土など、その強みを発揮し成長産業となるポテンシャルが高いことから、海女漁業の振興や多様な担い手の確保・育成、輸出拡大の取組などを展開し水産業の成長産業化を図ることで、「もうかる水産業」をめざします。</p>
水産業・漁村振興計画推進事業	<p>「地域水産業・漁村振興計画」については、「浜の活力再生プラン」の作成と併せ、新たに作成する地区の掘り起こしと平成26年度までに策定した地区における計画のプラスアップを進めるとともに、計画の実現に向けた取組を支援します。</p>
みえの養殖水産物計画生産体制構築事業	<p>本県の養殖魚の大半を占めるマダイと他の魚種を組み合わせて養殖する三重県型の「複合養殖」モデルの確立をめざします。さらに、餌料コストの削減や魚病リスクの低減のための試験を実施し、技術の高度化を図ります。</p>
新しい真珠養殖技術実証化事業	<p>光沢の良好な真珠を生産するアコヤガイの作出やシミ・キズの無い高品質真珠の生産率を向上させる養殖技術の開発研究を行い、養殖現場への技術移転を進めます。</p>
海女漁業資源増大対策事業	<p>海女の漁業収入の増加を目的として、資源減少が著しいアワビの放流種苗の大型化に係る実証試験やアワビとともに海女の収入を支えている赤ナマコ種苗の供給体制の強化に取り組みます。</p>
水産多面的機能發揮対策事業	<p>漁業者を中心とした活動組織が取り組む藻場・干潟の保全や内水面域の環境保全等の活動を支援するとともに、県内外の優良な取組事例を収集し、成果報告会等の場を通じて、県内活動組織間で情報共有を図ります。</p>

事務事業概要

項目	概要
消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業	水産物の安全・安心の確保を図るため、新規疾患を含む魚病診断や水産用医薬品の残留検査等の養殖衛生管理指導に加え、水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。
魅力あるみえの水産物輸出戦略構築事業	県産水産物の輸出を促進するため、海外市場調査の結果を踏まえ、県輸出促進協議会及びJETROと連携を図りながら、輸出対象国における販売促進や海外バイヤー招へい・商談支援などの取組を進めます。さらに、生産及び加工施設におけるHACCP認証への対応支援や研修会等を実施します。
みえの魚食普及推進事業	魚に関する知識や調理技術を広く普及できる人材を育成するため、魚の調理技術、料理・販売方法、情報発信に精通した専門家を招いた講座を開催するとともに、育成した人材が、取得した知識や技術を消費者に広める取組を支援します。
資源管理体制・機能強化総合対策事業	資源管理計画の策定の促進及び策定に必要な情報提供を行うとともに、策定した計画の履行状況を確認します。
内水面域振興活動推進事業	内水面漁業の振興を促進するため、内水面漁業協同組合等が行うアユの種苗放流、カワウ・外来魚の駆除対策を支援します。
漁業取締船整備費	建造から20年を超える老朽化し、性能が低下している漁業取締船「はやたか」の代船建造を実施します。また、漁業取締船「神島」については法定検査（中間検査）を受検します。
魅力ある三重県産水産物の消費拡大事業	首都圏及び関西圏等において、真珠、養殖魚、牡蠣等県産水産物をテーマとする情報発信イベントや直販イベントを開催し、県産水産物の消費喚起を図ります。
三重県産水産物輸出促進事業	水産物の輸出拡大を目指す事業者を支援するため、県内事業者の相談対応を行う窓口を設け、水産物専門の海外アドバイザーを配置し、輸出支援体制の充実を図ります。

事務事業概要

項目	概要
水産経営課 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"><p>課長 石井 潤 電話 059-224-2582</p></div>	<p>「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、水産団体が地域水産業の振興に十分な役割を果たせるよう組織の強化・健全化を促進します。</p> <p>また、漁業者の経営の安定化や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため関係機関と連携し、経営の改善支援、新規漁業就業者確保等の施策を総合的に推進し、これら施策を円滑に推進するため、水産業普及指導員の活動や機能の充実を図ります。</p>
漁業協同組合組織強化事業	<p>漁協の経営安定化及び指導力強化を図るため、三重県漁業協同組合連合会等の系統団体が漁協合併を推進するための活動費の一部を助成するとともに、水産業協同組合法に基づき、漁協の指導・監督を行います。</p>
水産業改良普及事業	<p>沿岸漁業等の生産性の向上、経営の近代化及び技術の改良を図るため、漁業者や漁業者グループに対して技術及び知識の普及を行う水産業普及指導員を配置します。また、水産業普及指導員の資質向上や高度な技術への対応のため、各種研修への派遣を行います。</p>
漁業近代化資金金融通事業	<p>漁業者が金融機関から借り入れる長期の施設資金及び負債整理資金等に対し利子補給補助を行うことにより、経営の近代化や固定化債務の整理による経営の再建等を支援します。</p>
沿岸漁業改善資金貸付事業	<p>新しい技術の導入に取り組もうとする沿岸漁業者や新たに漁業経営を開始しようとする青年漁業者等に対し、無利子の資金を貸付けます。</p>
漁業共済推進事業	<p>漁業の再生産と経営安定を図るため、漁業者に対する保険制度である漁業共済への加入や漁業経営安定対策への参加を促進するとともに、異常な赤潮による損失に備え、養殖共済の赤潮特約の掛金の一部を助成します。</p>
新規漁業就業者定着支援事業	<p>若者等の円滑な漁業就業と地域への定着を実現するため、就業時の経済的不安解消への対策を実施するとともに、多様な担い手の確保・育成に向けて、市町、漁連等関係機関で構成される三重県漁業担い手対策協議会の運営を支援します。また、水福連携の促進に向け、福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の就労機会の拡大や関係団体等の意識啓発に取り組みます。</p>

事務事業概要

項目	概要
水産基盤整備課 課長 太田 憲明 電話 059-224-2597	「防災・減災機能の強化」、「自然と共生する水産業の構築」、「漁業・漁村の活力向上」を軸に、漁港・漁場・漁村といった水産基盤の整備に総合的に取り組みます。
漁港海岸保全事業	南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、漁港海岸施設の機能強化（耐震対策）を図るとともに、地震・津波対策の計画を策定し、防災・減災対策の新たな展開を図ります。 また、漁港海岸施設の老朽化などを踏まえた長寿命化計画を早急に策定し、計画的な施設整備（修繕）を図ります。
水産物供給基盤機能保全事業	県民の安全・安心の確保を図るため、漁港施設の老朽化などを踏まえた機能保全計画を早急に策定し、災害時に本来の機能が発揮できるよう保全工事を実施します。
漁港施設機能強化事業	大規模地震や津波等の自然災害に備えるため、漁港の防波堤、護岸の改修や岸壁の耐震化等の整備を実施します。
海女漁業等環境基盤整備事業	海女漁業等の沿岸漁業に重要なアワビなどの水産資源の回復を図るために、藻場・干潟の再生・造成を行います。
三重の未来を紡ぎ繋げる漁業振興事業	海域環境を改善することにより、青ノリ、真珠等の品質向上を図るため、英虞湾の堆積汚泥を浚渫により除去します。
広域漁場整備事業	沿岸海域の生産力の維持増大を図るため、利用が広範囲にわたる規模の大きな魚礁や増殖場などの漁場施設の整備を実施します。
漁港関連道路事業	漁獲物・漁業用資材の輸送の合理化を図るため、関連道路の整備を実施します。
強い水産業づくり施設整備事業	水産業の健全な発展および水産物の安定供給を図るため、漁業生産基盤としての共同利用施設等の整備を行う市町、漁業協同組合等に対して支援します。

海区漁業調整委員会事務局組織図
(内水面漁場管理委員会事務局併設)

局長(書記) 浜口勝則

三重海区漁業調	定数	3名
整委員会事務局	現在員	3名

事務事業概要

海区漁業調整委員会事務局

項目	概要
海区漁業調整委員会 事務局 局長 浜口 勝則 電話 059-224-3036	<p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、漁業調整規則に基づく漁業許可の取扱いや海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（TAC法）に基づく県計画、県資源管理指針等に関する協議、委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、各種漁業調整に関する案件を審議するために必要な調査等を行います。</p> <p>また、本県と海面が隣接する和歌山、愛知両海区との連合海区漁業調整委員会の開催を通して漁業調整上の問題を協議し、操業秩序の維持確立や漁場行使の円滑化に取り組みます。</p> <p>さらに、全国海区漁業調整委員会連合会に参画し、海区間の相互連携・協議を通じて広域的な資源・漁場利用及び水産資源の維持管理や外国との漁業交渉問題など、個々の海区では解決できない重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>

事務事業概要

内水面漁場管理委員会事務局

項目	概要
内水面漁場管理委員会 事務局 局長 浜口 勝則 電話 059-224-3036	<p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、遊漁規則の制定又は変更認可、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、第五種共同漁業権者に係る目標増殖量の策定公示、漁業調整を図るために委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、審議に必要な調査等を行います。</p> <p>また、全国内水面漁場管理委員会連合会へ参画し、外来魚対策やアユ冷水病等の魚病問題、漁場環境の保全対策等の全国共通の重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>